

むつ市農業委員会第719回総会議事録

1. 開催日時 27年3月13日（金）午前10時50分から午前11時50分

2. 開催場所 むつ市役所 大会議室A

3. 出席委員（26名）

議 席	役 職 名	氏 名
1	農 業 委 員	北 川 岩 男
2	〃	青 木 明
3	〃	杉 山 重 一
4	〃	菊 池 秀 藏
5	〃	坂 本 正 一
6	〃	畑 中 光 政
7	〃	蛭 名 修 一
8	〃	柏 谷 均
9	会 長	立 花 順 一
10	農 業 委 員	鴨 田 輝 雄
11	〃	菅 原 靖 博
13	〃	村 口 鉄 雄
14	〃	野 里 岩 雄
16	〃	向 川 則 勝
17	〃	林 忠 久
18	〃	小 林 義 顯
19	〃	柳 澤 都 市 秋
20	〃	福 永 忠 雄
21	〃	藤 澤 伊 三 郎
22	〃	村 口 利 光
23	〃	杉 山 武 美
24	〃	本 山 日 満 夫
25	〃	柴 田 峯 生
27	会 長 職 務 代 理 者	畑 中 重 宏
28	農 業 委 員	板 井 弘 已
29	〃	立 花 幸 雄

４．欠席委員（４名）

議 席	役 職 名	氏 名
１２	農 業 委 員	工 藤 輝 雄
１５	〃	嶋 影 秀 子
２６	〃	中 嶋 寿 樹
３０	〃	水 戸 隆 璽

５．議事の概要

日程第１ 会議録署名委員の指名

日程第２ 会期の決定

議案第１号 農地法第３条の規定による許可申請について

議案第２号 平成２７年度むつ市農業委員会活動計画（案）について

議案第３号 「平成２６年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）」及び、「平成２７年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）」の承認について

報告事項 その他

６．会議に従事した職氏名

局 長 工 藤 初 男

次 長 一 家 隆 雄

主任主査 川 村 利 之

主 事 林 春 花

７．会議録署名委員

２０番 福永 忠雄 ２３番 杉山 武美

８．会議記録者

農業委員会事務局 主事 林 春 花

9. 会 議 の 概 要

議 長	ただいまから、むつ市農業委員会第719回総会を開催いたします。 ただいまの出席委員は、30名中26名で定足数に達しております。 本日、12番工藤委員、15番嶋影委員、26番中嶋委員、30番水戸委員が都合により、欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。 これより、本日の会議を開きます。 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により議長において、20番福永委員、23番杉山武美委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の林主事を指名いたします。 日程第2、会期の決定を行います。 本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
各 委 員	(異議なしの声)
議 長	ご異議がありませんので、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。 それでは、議案審議に入ります。 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請1件についてを、議題に供します。 事務局より、説明願います。
事 務 局	議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてをご説明いたします。 受付第1号、申請地大字関根字水川目439他1筆、現況は畑、面積合計22,150㎡、売買による所有権移転であります。 申請地では、譲渡人(水川目転作組合)が耕作してきたものであります。譲受後も継続して牧草地(水川目転作組合)として利用するものであります。申請地の周辺は、農地であり、本件の権利取得により、周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられる。調査については、3月3日蛭名委員、杉山武美委員、事務局により許可申請による調査を行い、周辺の農地の利用状況等を調査した結果、特に問題はないと思われます。 以上で説明を終わります。
議 長	ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

蛭名委員	議案第１号受付第１号について、補足いたします。 書類及び、現地調査した結果、事務局の説明どおり、今後も転作組合を継続していくこともあり、特に問題はありません。
議長	議案第１号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	（質疑なしの声）
議長	質疑がありませんので、議案第１号は原案のとおり承認いたしました。 続きまして、議案第２号 平成２７年度むつ市農業委員会活動計画（案）についてを、議題に供します。 活動計画案につきましては、２月１７日の農地・農政部会において、協議決定されておりますので、各部会長からご報告をお願いします。 まず、坂本農地部会長説明願います。
坂本農地部 会長	農地部会長の坂本です。 先の農地部会におきましては、活動計画（案）５項目につきましては、継続で良いと決定されております。 また、委員共通に関する事項、７項目につきましても、特に問題はなく、継続で良いと決定されていることを報告いたします。
議長	続いて、村口鉄雄農政部会長説明願います。
村口鉄雄 農政部会長	農政部会についても、活動計画（案）のとおり３項目、また、共通に関する事項、７項目につきましても、特に問題はなく、昨年度同様、継続で良いと決定されております。 以上で、農政部会の報告を終わります。
議長	議案第２号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	（質疑なしの声）
議長	議案第２号は原案のとおり承認いたしました。 続いて、議案第３号、「平成２６年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）」及び、「平成２７年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）」の承認についてを議題に供します。

事務局より、説明願います。

事務局

議案第3号、平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）及び、平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）の承認についてをご説明いたします。

農業委員会では、「農業委員会の適正な事務実施」経営局長通知により、農業委員会が行う事務処理の手順を定め、活動の点検・評価と、活動計画を毎年策定し、国へ報告することとなっております。

別紙様式1をご覧ください。

平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価案についてであります。

1ページから5ページまでは、総会等など、法令事務に関する点検、6ページ、7ページは、遊休農地に関わる法令事務に関する評価、8ページから10ページまでは、認定農業者、担い手に関わる促進等の事務に関する評価の業務内容となっております。

次に、別紙様式2をご覧ください。

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画案についてですが、項目については、法令事務に関わる農地の利用状況、また、促進等事務に関わる担い手の育成等について、それぞれ、前年度の結果を踏まえながら、計画案として作成しております。

評価案・計画案につきましては、むつ市ホームページにより公表し、地域の農業者等から意見及び要望等を募集するものであります。

募集期間については、平成27年3月23日から平成27年4月24日まで、約1ヶ月間を予定しております。

また、寄せられた意見・要望につきましては、総会で報告し、むつ市ホームページで公表することとなっております。

以上、報告の承認を得るものであります。

議長

議案第3号について、質疑を許します。

質疑ございませんか。

坂本委員

平成27年度の目標・活動計画（案）の中で、遊休農地の3割から5割の解消を目指すことが必要とのことですが、毎年かなりハードルの高い目標となっておりますが、国もしくは県から指導などがあってのことでしょうか。

事務局

本件については、全国農業会議所、青森県農業会議より目標数字といったことについて指導されており、委員会においても目標数字として計

画させていただきました。

しかし、残念ながら現在においても大きな遊休農地の面積が残されており、その解消に向けて大きな目標をたてることにより、更なる農地再生に務めるものであります。

議長

目標・活動計画（案）としては、かなりハードルの高い数字となっておりますが、全委員一丸となり、新規就農の掘り起こし、担い手の確保等、目標値に少しでも近づくよう頑張っていきましょう。

ほかに質疑ございませんか。

各委員

（質疑なしの声）

議長

質疑がありませんので、議案第3号は原案のとおり承認いたしました。

以上で、本日の議案審議及び報告事項はすべて終了しました。

これをもちまして、むつ市農業委員会第719回総会を閉会します。

10. 会議録署名委員

会議録署名委員 福 永 忠 雄

会議録署名委員 杉 山 武 美